



アメリカ教育使節團報告書に基く教育對策

師範教育課

第三章 初等及中等程度之教育行政

一、教師の給料

○勸告要旨

教師や學校職員之給料はひどく低く、身分相應な生活水準を保つことができない。あらゆる學校職員にとつて正當な最少限の給料案を作製し適當な法令が施行されること。

5-4
3

文部省	5
-----	---

對策

一、地方國民學校教職員之俸給給與を一般官吏及び直轄學校之教職員之水準にまで高めること。

具體的資料を以て大藏省と折衝中

二、中等教員については地方的に低いものは改善の措置をとり均衡をとること。

三、教職員俸給給與之暨庫補助は全額支給に改める

第四章 授業及教師之養成

一、新教育の目的に相應しい教授

○勸告要旨

優れた授業の特徴は民主主義的目的を最も効果的に果す賢明な手續を示すものであり、小定員學級、實驗室、圖書室、遊樂場、特殊教室、ラジオ、映寫機等外的條件の整備も望ましいが、然し同様の手續も條件の整備も固定化することを戒めねばならぬ。

新教育の目的は、一、個人的相違を認識すること 二、個人の能力を發達させること 三、社會的な集團に氣持よく効果的に參加することの三者によつて果される

公民教育の實施が望まれる
政治學、經濟學、社會學、倫理學を包含し學習者の成熟度に應じさせること。

2 正規の講習時間以外に學校教育の他の分野の經驗に於ても養はれること。
3 系統的な日本の狀に對する種々の衝突論議は善いものを守らせるといふ優れた教師の指導を俟つ。

附 録

一 師範に於ける公民教育の實施

發給二一〇號を以て基本方針を指示。

四月一日より各地區に分ちて公民教育講習會を開催す。

二 師範學校の制度・教科に就いて研究する必要がある。教育刷新委員會の部門に師範教育制度改革委員會を設置する要がある。 B C

三 學校設備の充實・實驗室・圖書室・映畫設備等 B C

二 教師の再教育

○ 告 白 旨

現職の教師は過去に起つた出來事を解離しなくてはならぬと共に、

新しい世代のものに對して新しい日本に席を占める心算をさせるといふ重大な社會的意義をもつた複雑な仕事に直面してゐることを知らねばならぬ。

同時再教育案

ノ各學校内の教師の集會

學校に於ける民主々業的慣例の創始：資格を與へられた経験に富む教育者が職員・親達・生徒と一語に働いてその學校に當てられる新しい方法の發展を助ける。

實證者の移動單位又は巡回集團を設ける

選拔された教師たちのチームが地方の教師達を鼓舞・激勵・援助しつつ巡る。

各府縣師範學校に關聯する實證學校の充實

教師の現職教育

教師の集會・あらゆる型の學校の教師の集會と専門的興味につながる教師の集會

2 協会、及協議會、教育の専門的、特殊な手段を現職教師に供給すべきもの

3 出版物、教育に關する諸問題の論議、現地報告等

4 教師の授業観察の交換、それに基づいて目的及方法を論議する、近くより遠きへ

5 監督官、優れた監督者は指導者であり助力者であるものを必要とする

附 録

臨時再教育案

1 教師の集會・研究会

B

市町村單位、地方事務所單位のものを普く開いて研究討議を遂にする。市町村教育會、地方事務所地區教育會が主體となり文部省及地方廳は之を援助する。

2 縣縣師範學校に講習會開設

B C

縣縣師範學校が二年間に概ね一通り完了する様に立案し運用する。文部省は資格あり責任ある教師を派遣若くは斡旋し、講習の成果に注意する。

3 教師の現職教育

1 地區別教員組合に於て教育の自主的再建を趣旨とする教育研究を促進させる。

B

2 文部省所管教育研修所を中央主體とする各府縣別教育研究所を設置、組織的に研究させる。所員は専門の教官と現職のまゝの囑託研究所員とを以てする。

C D

3 研究所は定期出版物を刊行する。

C D

4 現職に長期の研究期間附與

毎年一回、半年乃至一年間の研究期間を附與し各種の研究をなさしめて質の向上を圖る。各種の研究機關、教育研究所等を利用

C D

(此の事に學校教職員の定員を増加せねばならぬ)

大體の開放か師範大學新設か

師範學校卒業後再び研究したいと志す者のために大學への進路を十分に開くか。又は各行政地區毎に師範大學を新設したい

三 師範學校の教育

○ 通告要旨

教師たるの準備教育の三ヶ條
ノ高等普通教育を受け近代の感覺をもつこと。(近代文明・科學・政治・經濟等)

3 什事に對する専門的知識をもつこと。(教育學、心理學、學校管理法等)

日本の現状は系統的準備教育が不十分である。

師範教育に對する通告案
ノ師範學校は教師養成の専門學校又は單科大學にし専門的準備教育と一層十分な高等普通教育とを施す。修業年限は四年が必要。

- 2 師範學校教授團は課程を自由決定し、必要に應じて變更し、教育の理論と實際を發展させる自由をもつべきである。
- 3 自然科學・社會研究・人文科學・藝術等自由な研究を重視する。
- 4 兒童研究を重視すること。
- 5 師範學校教授團の資格水準を高めること。
- 6 教育に關係する學校及職員の自發的聯盟が出来ること。

對策

一、教育刷新委員會に師範教育制度改革委員會を設け根本的刷新に就て審議すること。

該委員の會合に於て見識と責任とを以て審議すべき基本的問題に次の如きものが考へられる。

(一) 制度に關し

ノ師範學校・青年師範學校の存廢・存するとすれば専門程度か大學程度か女子部獨立するか男女共學か。

2 師範學校豫科の存廢。

- 3 工業教育専門學校を地區毎に設け、農、工、商、水産等の科を置くこと可否
 - 4 高等師範、臨時教員養成所等の存廢、中等教員養成機關として教育大學の新設の可否
 - 5 給養制の改善か、青英獎學制の確立か。
 - 6 服務義務制の檢討
- (二) 教科・教授に關して

- 1 高等普通教育と専門教育と職業的教育とを調和せしめる教科課程の設定
- 2 文部省の規定すべき限度の縮少と、校長及教授團の自由裁量の擴張
- 3 兒童研究と教育實習の方法檢討
- 4 研究施設・實驗設備
- 5 調査統計に基く心理學的研究方法の習得

- (三) 教授團の資格水準の向上
- 1 師範學校の廢止に伴ふ教官と新設師範養成學校設置による適任者の新規採用
 - 2 各科研究室の設置とその運用
 - 3 現職のまま大學・研究所等の研究機關に於て研究する便宜の供與
- (官公私立大學に於ける教員養成に對する制度の擴充)

四 教育關係官吏の準備教育
○ 勸告要旨

日本の教育關係官吏は教育に對する準備教育殆んど受けてゐない。それ故社會の才幹と能力とを襍性にし勝ちである。政府職員其他教育關係官吏は指導と助言とによつて新しい型の教育が行はれる様な環境を整備することが出來ねばならぬ。

對策

一、計画的な準備教育を受けてゐないものは最少限度半年乃至一年間之を

受けしめること。このことは高等文官試験とも關係があるから同制度を
検討すること

二 新採用に就ては採用條件の一とすること。

三 中央地方の人事交流を活発にすること。

四 教育關係官吏の講習會を行ふ（充分の間）

C D
B B B D

五 大學専門學校に於ける教育研究

○ 報告要旨

1 教師となるべき學生生徒に對して準備教育を施すこと。

2 綜合大學の場合、教師養成の分野に於ても大學本來の使命たる指導的役割を更に進める豫審議研究すること。

例へば、兒童の發達、考査と測定、學科課程、學校行政、教科書、教育の社會的基礎等の諸問題に就て研究指導の中樞となること。

對策

一 官公立大學に於て職員志望者に對する養成制度の擴充及現職職員に

對する總務・講習等の面を開く。

二 教育研究部を設ける。

三 社會一般民衆に對して公開講座を開くこと。

C D
B C D

